

用語集

用語	解説
ア行	
インフラ	インフラストラクチャー (infrastructure) の略。社会、経済、産業などの都市活動を維持し、発展を支える基盤のことであり、都市構造の基幹的部分を指す。都市計画においては道路、公園・緑地、上下水道、河川などが該当する。
雨水幹線	下水道の雨水管ネットワークのうち、幹となる主要な管きよのこと。
雨水浸透施設	都市化の進展による雨水流出量の増加、良好な水辺の喪失、局地的大雨の頻発といった水循環系の変化に対し、水循環系再生に向け、雨水浸透機能強化を図るための施設のこと。雨水浸透施設として代表的なものに、浸透ます、浸透管（浸透トレンチ）のほか、浸透側溝等がある。（「雨水浸透施設設置基準（2011(平成23)年4月）」（横浜市環境創造局））
雨水貯留施設	地下空間等を利用し、市街地に降った雨水を一時的に貯留することにより、雨水の流出抑制を図る施設のこと。
雨水排水施設	都市部に降った雨を集水して、川や海などの公共用水域へ排水する施設のこと。
エキサイトよこはま22	横浜駅周辺大改造計画のこと。更なる国際化への対応・環境問題・駅の魅力向上・災害時の安全確保などの課題を解消し「国際都市の玄関口としてふさわしいまちづくり」を推進するための指針となる計画。（「エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）（2009（平成21）年12月）」（横浜駅周辺大改造計画づくり委員会））
液状化	地震の際に地下水位の高い砂地盤が、振動により液体状になる現象のこと。これにより比重の大きい構造物が埋もれ、倒れたり、地中の比重の軽い構造物（下水管等）が浮き上がったたりする。（「横浜市住生活基本計画（2018（平成30）年2月）」（横浜市建築局））
NPO	Non-Profit Organization の略。様々な社会貢献活動を行い、営利を目的としない団体の総称で、民間非営利組織などと訳される。1998（平成10）年3月に成立した「特定非営利活動促進法（NPO法）」により、まちづくりの推進等20分野に該当する活動を行い、同法の要件を満たす団体は、「特定非営利活動法人（NPO法人）」として法人格を取得できる。（「横浜市住生活基本計画（2018（平成30）年2月）」（横浜市建築局））
エネルギーの多重化・多様化	電気・ガス等の公共インフラに加え、再生可能エネルギー等を活用した分散型電源を導入することで、エネルギーの供給源を多重化することや、熱や水素等のエネルギーを利用することで、エネルギー源を多様化すること。これらによりエネルギーの効率的利用や非常時のエネルギー供給の確保等が期待される。
エリアマネジメント	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組のこと。（「エリアマネジメント推進マニュアル（2008（平成20）年3月）」（国土交通省））
延焼遮断帯	市街地で火災の延焼を防ぐ機能を果たす、道路、河川、鉄道、公園等の都市施設と、それらの沿線の一定範囲に建つ耐火建築物により構築される帯状の不燃空間のこと。
オープンスペース	建築物のない一定の地域的広がりのこと。植生や水面などの状態から、環境の質的向上や住民のレクリエーションの需要に応えるもの。
温室効果ガス	地表面から放射される熱を吸収することで地球の平均気温を保つ効果がある気体のこと。産業革命以後、人の活動により温室効果ガス濃度が増大しており、地球温暖化や付随する気候変動・異常気象が引き起こされ、問題となっている。 地球温暖化対策の推進に関する法律では、現在、「二酸化炭素（CO ₂ ）」「メ

神奈川区まちづくりプラン

	<p>タン（CH₄）」「一酸化二窒素（N₂O）」「ハイドロフルオロカーボン（HFC）」「パーフルオロカーボン（PFC）」「六ふっ化硫黄（SF₆）」の6物質が指定されており、平成27年4月からは新たに「三ふっ化窒素（NF₃）」が追加された。</p> <p>（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局））</p>
温暖化対策（緩和策・適応策）	<p>地球温暖化対策には、「緩和策」と「適応策」の2種類がある。緩和策とは、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの利用などにより地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出を抑制したり、樹林地の保全を通じて温室効果ガスを吸収させる対策のこと。適応策とは、昨今の異常気象など既に起こりつつある地球温暖化の影響に対して、自然や社会のあり方を調整して避けられない影響を軽減する対策のことで、ハード面では、大雨による浸水対策の下水道整備など、ソフト面では、猛暑による熱中症の予防情報の提供などがある。</p>
力行	
神奈川東部方面線	<p>相模鉄道西谷駅からJR東海道貨物線横浜羽沢駅付近を経て、東京急行電鉄日吉駅に至る路線のこと。西谷駅から羽沢駅（仮称）間を相鉄・JR直通線、羽沢駅（仮称）から日吉駅間を相鉄・東急直通線として整備し、相模鉄道線とJR線、東京急行電鉄線との直通運転を行う。</p>
かまどベンチ	<p>通常はベンチとして利用し、災害時には炊き出し用のかまどとして利用できる施設。</p>
環境負荷	<p>人が環境に与える負担のこと。単独では環境への悪影響を及ぼさないが、集積することで悪影響を及ぼすものも含む。環境基本法では、環境への負荷を「人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となる恐れのあるものをいう。」としている。（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局））</p>
幹線道路	<p>高速道路を除く都市計画道路及び4車線以上の国道及び県道のこと。都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、都市の骨格を形成する。</p>
帰宅困難者	<p>地震等発生時に外出している者のうち、近距離徒歩帰宅者（近距離を徒歩で帰宅する人）を除いた帰宅断念者（自宅が遠距離にあること等により帰宅できない人）と遠距離徒歩帰宅者（遠距離を徒歩で帰宅する人）のこと。</p>
急傾斜地崩壊危険区域	<p>急傾斜地の崩壊による災害を防止するため、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づいて神奈川県が指定した区域のこと。傾斜角度が30度以上、高さが5m以上、被害を受ける恐れのある人家が5戸以上であることが指定の基準。区域に指定されると、切土、盛土、伐採などの行為を行うには県知事の許可が必要となり、一定基準を満たす場合、県が急傾斜地崩壊防止工事を行う。</p>
旧耐震基準	<p>昭和56年（1981年）5月末日までの建築基準法に定める耐震基準のこと。なお、同年6月1日の同法改正施行後の耐震基準のことは新耐震基準という。</p>
狭あい道路	<p>幅員4m未満の道で、一般交通の用に供されている道路のこと。</p>
狭あい道路整備促進路線	<p>幅員4m未満の狭あい道路のうち、地域の安全性や利便性を考慮した道路ネットワークを形成するものとして、横浜市が「狭あい道路の整備の促進に関する条例」に基づき指定した路線のこと。</p> <p>この路線では、狭あい道路拡幅整備事業により、後退した用地における門・塀の撤去費や移設費への助成と市による舗装工事を実施している。</p>
協働	<p>公共的サービスを担う異なる主体が、地域課題や社会的な課題を解決するために、相乗効果をあげながら、新たな仕組みや事業を創りだしたり、取り組むこと。（「協働推進の基本指針（2012（平成24）年10月）」（横浜市市民局））</p>

緊急輸送路（緊急輸送道路）	地震等の大規模災害発生直後から救助活動人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実にを行うため、道路管理者等が事前に指定する路線のこと。
グローバル	global. 世界的な規模であるさま。また、全体を覆うさま。包括的。（「大辞泉第二版（2012（平成24）年11月）」（小学館））
景観協定	良好な景観の形成を図るため、土地所有者等が全員の合意によって地区の景観に関するルールを定める制度のこと。建築物の敷地、位置、構造、用途、意匠等に加え、緑地の保存や、景観に関する取組等も定めることができる。
減災	災害後の対応よりも事前の対応を重視し、できることから計画的に取り組んで、少しでも被害の軽減を図るようにすること。（「減災のてびき（2009（平成21）年3月）」（内閣府））
建築協定	各地域で望ましい建物の建て方等について、土地の所有者等が「約束（協定）」を互いに決め、地域で「協定運営委員会」を組織して守りあっていくもの。横浜市長の認可を受けることにより、建築協定区域内で土地の所有者等が変わっても協定の効力が引き継がれる。（「いちからつくる建築協定（2014（平成26）年5月）」（横浜市都市整備局）参考）
広域避難場所	地震による延焼火災のふく射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する場所のこと。
公園愛護会	横浜市が設置している公園について、地域住民を中心にボランティアで公園の清掃・除草等の日常的な管理を行っている団体のこと。公園の清掃・除草以外にも、花木への水やり、公園利用者へのマナーの呼びかけや、公園の特徴を活かして花壇を作ったり、樹林地の保全に取り組んでいる公園愛護会もある。市では、愛護会費のほか、物品の提供や活動に必要なノウハウの提供を行うなどの支援を実施している。
高規格な住宅（高規格住宅）	住宅金融公庫が定める基準の中で、高水準の規格に適合した施工が行われる住宅のこと。
高速道路	高速自動車国道法及び国土開発幹線自動車建設法、高速道路会社法に規定する道路で東名高速、東北自動車道など広域な自動車専用道路のこと。
高速横浜環状北線	都筑区の第三京浜道路「港北ジャンクション」から鶴見区の首都高速道路横浜羽田空港線「生麦ジャンクション」を結ぶ、延長約 8.2 km の自動車専用道路のこと。
高速横浜環状北西線	青葉区の東名高速道路「横浜青葉インターチェンジ・ジャンクション」から、都筑区の第三京浜道路「横浜港北ジャンクション」を結ぶ、延長約 7.1 km の自動車専用道路のこと。
高度地区	都市計画法第9条第17項の規定により、用途地域内において市街地の環境を維持し、又は土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度又は最低限度を定める地区のこと。
高齢化率	65歳以上の人口（老年人口）の占める割合のこと。 高齢化率は、65歳以上の人口（老年人口）÷総人口（年齢不詳を除く）×100で算出する。
コミュニティ	community. 生活地域、特定の目標、特定の趣味など何らかの共通の属性及び仲間意識を持ち、相互にコミュニケーションを行っているような集団のこと。（「地域コミュニティの現状と問題（2007（平成19）年2月7日）」総務省コミュニティ研究会第一回参考資料）
コミュニティサイクル	誰もが手軽に利用しやすい都市型の自転車のレンタルシステムのこと。IT技術を活用したセルフ方式の貸出し返却システムを採用したレンタル拠点がきめ細かにあり、様々な人が手軽に低料金で利用できる仕組み。ヨーロッパでは大都市から中小に至る都市で展開されており、世界各地でその取組は注目されている。（「横浜都市交通計画（2008（平成20）年3月）」（横浜市都市整備局））

神奈川県まちづくりプラン

コミュニティハウス	地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として、地域ごとに置かれている施設のこと。
コンパクトな市街地	市街地の拡散を抑制するとともに、既存の都市基盤を生かしつつ、鉄道駅等を中心に地域特性に応じた機能を集積することにより、高齢者を含め誰もが支障なく快適で暮らしやすい街のこと。（「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（2013（平成25）年3月）」（横浜市都市整備局））
サ行	
再生可能エネルギー	永続的に利用することができる非化石エネルギー源から得られるエネルギーのこと。石油などの化石燃料とは異なり、エネルギー源が絶えず再生・供給されるので、地球環境への負荷が少ない。具体的には、太陽光、太陽熱、水力、風力、地熱、大気熱、バイオマスなどが挙げられる。
市街化調整区域	都市計画法第7条に規定される区域。 市街化を抑制すべき区域のこと。
市街化編入	市街化調整区域から市街化区域への編入。
市街地再開発事業	都市再開発法に基づき、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園・広場・街路等の公共施設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業のこと。
持続可能な都市づくり（まちづくり）	「持続可能な開発（発展）」とは、環境と開発は不可分の関係にあり、開発は環境や資源という土台の上に成り立つもので、持続的な発展のためには、環境の保全が必要不可欠であるとする考え方を示すもの。この概念に基づく都市づくり、まちづくりのこと。
重点対策地域（不燃化推進地域）	横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針の対象地域のうち、火災による被害が特に大きいとされる地域のこと。横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例に基づき、建築物の耐火性能強化を義務付ける地域として指定する。
集約型都市構造	人口減少・超高齢社会の到来、地球環境問題の高まり、厳しい財政的制約などの都市を取り巻く社会経済情勢の変化に応じ、都市の無秩序な拡散を抑制し、都市機能の集積を促進する集約拠点とその他の地域を公共交通ネットワークで有機的に連携させる都市の構造。これにより、にぎわいがあり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを推進し、環境負荷低減型の都市活動、効率的かつ効果的な都市整備を実現することを目標とする。（「2007（平成19）年度版国土交通白書」（国土交通省））
主要な地域道路	高速道路及び幹線道路以外の道路（地域道路）のうち、バス通りや、駅と住宅地、また幹線道路同士を結ぶ道路のこと。
循環型社会	雨水の地中かん養や中水利用などの水の循環への配慮、生ごみの堆肥化、古紙や缶のリサイクルなど資源の循環などの仕組みや設備を備えたり、大気循環を促す風の通り道や緑地の配置に配慮した都市構造を有する社会を指す。（「横浜市環境管理計画（2015（平成27）年1月）」（横浜市環境創造局））
浸水	洪水等によって、市街地や農地などが水で覆われること。その深さを浸水深という。 （「内水ハザードマップ・浸水想定区域図 Q&A（2015（平成27）年4月）」（横浜市環境創造局））
スマートコミュニティ/スマートシティ	地域全体で賢くエネルギーを使用していこうとする考えに基づき、再生可能エネルギーを利用し、環境に配慮した次世代型インフラシステムのこと。各家庭・職場における電力の使用状況を情報通信技術で管理把握し、無駄な発電を省いてより効率的にエネルギーを創出、分配していく。 （「次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト『スマートコミュニティ』（2014（平成26）年1月）」（資源エネルギー庁））

神奈川区まちづくりプラン

生産年齢人口	15歳から64歳までの人口のこと。 この区分は「年齢3区分別人口」に基づくもので、前述の「生産年齢人口」のほか、0歳から14歳までを「年少人口」、65歳以上を「老年人口」という。
タ行	
耐震改修	耐震診断の結果、大地震時に倒壊又は崩壊する危険性がある又は高いと判定された建物において行われる、地震に対する安全性を向上させる工事のこと。
脱炭素化に向けた都市づくり・まちづくり	地球温暖化対策の観点から、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの人為的な排出量と吸収量との均衡（脱炭素化）の達成を目指す都市づくり（まちづくり）のこと。脱炭素化を実現するためには、現状の取組の延長線上では難しく、英知を結集し、技術・経済社会システム、ライフスタイルのイノベーションによる解決を最大限追及していくことが必要である。都市・地域においては、公共交通の利用促進によるコンパクトシティへの取組や、再生可能エネルギー由来等の電気や熱等の自立分散型エネルギーの面的利用、緑地の保全や創造による水と緑のネットワークの形成等を実現していく。
地域ケアプラザ	市民の誰もが地域において健康で安心して生活を営むことができるように、地域における福祉活動、保健活動等の振興を図るとともに、福祉サービス、保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設のこと。おおむね中学校区域に1箇所を設置。
地域道路	高速道路及び幹線道路以外の全ての道路のこと。
地域防災拠点	被災した住民の避難生活の場所とするほか、在宅被災者支援のための情報受伝達の拠点、住民による救助・救護活動拠点、救助資機材・生活資機材・食料・飲料水等の備蓄機能を備えている拠点のこと。身近な小中学校等を震災時の指定避難所として、地域防災拠点に指定している。
地域まちづくりプラン	横浜市地域まちづくり推進条例に基づき、地域の目標・方針やものづくり・自主活動など課題解決に向けた取組を、地域まちづくり組織（地域が主体となって地域まちづくりを推進するための組織）が地域住民等の理解や支持を得ながらとりまとめた計画のこと。地域まちづくりプランに基づき、地域まちづくり組織は、市と連携してプランの実現へ向けた取組に努める。
地域まちづくりルール	建物や土地利用などについて、地域まちづくり組織（地域が主体となって地域まちづくりを推進するための組織）が地域住民等の理解や支持を得ながら、自主的に定めたルールのこと。認定を受けた地域まちづくりルールの対象地域において、地域まちづくりルールに係る建築等を行う場合には、地域まちづくり組織との協議や市長への届出が必要となり、地域まちづくり組織と市によりルールの運用、遵守を図る。
地域冷暖房システム	地域内の複数の建物に対して一元的に冷暖房や給湯を行うシステムのこと。個別に冷暖房を行う場合よりもエネルギーの利用効率が高く、経済性や環境保全の面で有利になる。
地球温暖化	地球表面の大気や海洋の平均温度が長期的に上昇し、主に二酸化炭素などの温室効果ガスが原因で起こる現象のこと。
地区計画	都市計画法に基づいて定める特定の地区・街区レベルの都市計画のこと。まちづくりの方針や目標、道路・広場などの公共的施設（地区施設）、建築物等の用途、規模、形態などの制限をきめ細かく定める。横浜市では、地区計画における建築物等の制限内容等について、建築基準法、都市緑地法及び景観法に基づき、地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例に定めている。
地区センター	地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として、地域ごとに置かれている施設のこと。
地産地消	その土地で生産されたものをその土地で消費すること。メリットの一つとし

神奈川区まちづくりプラン

	て運搬距離が短いので、二酸化炭素（CO ₂ ）の排出量が少なく環境にやさしい。
超高齢社会	WHO(世界保健機関)と国連の定義に基づき、65歳以上の人口（老年人口又は高齢者人口）が総人口（年齢不詳を除く）に占める割合が21パーセント超の社会のこと。 なお、65歳以上人口の割合が7パーセント超で「高齢化社会」、同割合が14パーセント超で「高齢社会」という。
長寿命化	物理的な劣化や機能の陳腐化に対策することで、従来行ってきた建替え・更新の期間よりも長く施設を使えるようにすること。
低公害車	自動車から出る大気汚染物質の排出量が少ない、又はまったく排出されない自動車のこと。最近では燃費性能の優れた自動車を含め、環境負荷の少ない自動車を総称している。燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス（CNG）自動車、ハイブリッド車が一般的には知られている。
低炭素型社会	地球温暖化の一因である二酸化炭素の少ない社会のこと。炭素削減は世界的に急務の課題であり、具体的な取組として、国民一人ひとりに省エネ製品の選択や、国家規模で再生可能エネルギーへの移行などが挙げられる。（「次世代エネルギー・社会システム実証プロジェクト『スマートコミュニティ』（2014（平成26）年1月）」（資源エネルギー庁））
低炭素技術	二酸化炭素排出を削減し、低炭素社会へ移行していくための技術のこと。そのためには、省エネルギー対策、既存の低炭素技術の利用などを推進するとともに、長期的な視野に立った技術革新への取組が不可欠である。
ドーナツ化現象	都心人口が減少し、郊外の人口が増加する人口移動現象のこと。
特別緑地保全地区	都市緑地法に基づき、都市における良好な自然環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全し、都市計画に位置付ける地域地区のこと。
都市型住宅	敷地を有効に活用した中高層集合住宅。店舗やオフィスとの複合的な集合住宅など、都心に近い立地で、職住の近接や高度の文化的な生活など多様な居住ニーズに対応しようとする住宅。 （「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（2013（平成25）年3月）」（横浜市都市整備局）参考）
都市機能	都市（政治、経済、文化等の中心地で人の多いところ）としての機能のこと。業務、商業、文化、観光、交流などの機能（の一つ又は複数）を有する。
都市計画区域	都市計画法第5条に規定される区域のこと。市又は人口、就業者数その他の事項が政令で定める要件に該当する町村の中心の市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量その他国土交通省令で定める事項に関する現況及び推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域のことで、都道府県が定める。
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針	都市計画区域を対象として、長期的視点に立った都市の将来像を明確にするとともにその実現に向けて、都市計画の目標などの都市計画の基本的な方針を定めるもの。横浜市は、市域全域が都市計画区域である。なお、2014（平成26）年6月の都市計画法の改正により、決定権限が神奈川県から横浜市へ移譲された。
都市計画道路	都市計画法第11条の規定に基づき、あらかじめルート・幅員などが決められた、都市の骨格となり、まちづくりに大きく関わる道路のこと。
都市施設	都市計画に定めることができる、都市計画法第11条第1項各号に掲げる以下の施設のこと。 1. 道路、都市高速鉄道、駐車場、自動車ターミナルその他の交通施設 2. 公園、緑地、広場、墓園その他の公共空地 3. 水道、電気供給施設、ガス供給施設、下水道、汚物処理場、ごみ焼却場その他の供給施設又は処理施設 4. 河川、運河その他の水路

	5. 学校、図書館、研究施設その他の教育文化施設 6. 病院、保育所その他の医療施設又は社会福祉施設 7. 市場、と畜場又は火葬場 8. 一団地の住宅施設 9. 一団地の官公庁施設 10. 流通業務団地 11. 一団地の津波防災拠点市街地形成施設 12. 一団地の復興拠点市街地形成施設 13. その他政令で定める施設
都市づくり	全市的な取組、またはその取組が全市に関連する取組。（「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（2013（平成 25）年 3 月）」（横浜市都市整備局））
都市農業	市街地及びその周辺の地域において行われる農業。
土砂災害警戒区域等	急傾斜地の崩壊、土石流などが発生した場合に市民の生命及び身体を保護するため、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づいて神奈川県が調査を行い、指定・告示する区域のこと。
都心機能	高次の業務、商業、文化、観光、交流などの機能のこと。
都心居住	利便性の高い都心部に住むこと。
土地区画整理事業	道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業。公共施設が不十分な区域では、地権者からその権利に応じて少しずつ土地を提供してもらい（減歩）、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てるほか、その一部を売却し事業資金の一部に充てる。
ナ行	
熱帯夜	夜間の最低気温が 25 度以上の日のこと。
農園付公園	市民が農作業を楽しめる農園を主として整備した都市公園のこと。区画貸しタイプの市民農園で、利用者が自由に栽培・収穫できる。
農業振興地域	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、今後とも農業の振興を図るべき地域として、知事が指定する地域のこと。
農業専用地区	まとまりのある優良な農地の確保により、都市農業の確立と都市環境を保全することを目的として、本市独自の制度として市長が指定した地区のこと。農業振興地域内で、農業生産性の向上及び地域農業の健全な発展が見込まれる面積 10 ヘクタール以上の地区を指定。
農用地区域	農業振興地域内の土地で、今後長期間にわたり農業上の利用を図るべき土地の区域。
ノンステップバス	乗降口の段差（ステップ）がなく、車いす使用者をはじめ、だれもが乗降しやすい構造のバスのこと。乗降時に通常の走行状態の車高から 5 cm 程度車高を下げ、歩道縁石等との段差をなくすることができるニーリング・システム（車高調整装置）を装備している。
ハ行	
バスベイ	バス乗降客のため、本線車道から分離して設けたバスの停車帯のこと。本線車線から分離しているため、後続車の追越しが容易になる。
バリアフリー／化	歩道の段差解消など、高齢者、障害者等が生活するうえで、行動の妨げになる障壁を取り去り、高齢者、障害者等にやさしい生活空間を作りあげること。また、物理的な障壁ばかりでなく、高齢者、障害者等が社会参加をするうえで、精神的にも障壁がないことも意図する。（「横浜都市交通計画（2008（平成 20）年 3 月）」（横浜市都市整備局））
ヒートアイランド現象	都市部の気温が郊外に比べ高くなる現象のこと。等温線を描くと温度の高いところが「島」のように見えることから、ヒートアイランド（熱の島）と呼ばれる。
風致地区	緑豊かな生活環境が形成されることをめざし、都市の風致を維持するため定める地区のこと。良好な自然景観、歴史的景観を保持している地域や、文化

神奈川区まちづくりプラン

	財、社寺等のある区域、良好な住環境を維持している地域などを、都市計画法に基づいて指定する。（「風致地区の手引き（2014（平成26）年4月）」（横浜市建築局））
分散型電源	エネルギー消費地の近くに分散配置された、比較的小規模な発電設備のこと。従来の大規模・集中型電源に対する相対的な概念。具体的には、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電設備、燃料電池等のコジェネレーションシステム、蓄電池等の蓄エネルギー機器等が含まれる。
防災協力農地	災害が発生したとき、避難空間、仮設住宅建設用地、復旧用資材置場などとして活用できる農地を土地所有者の申し出により登録する農地。
マ行	
まちづくり	地域的な取組のこと。（「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（2013（平成25）年3月）」（横浜市都市整備局））
街づくり協議地区	市街地開発事業等の推進、都市基盤の整備、都市機能の集積、土地利用の誘導、街並みの誘導、歩行者空間の整備などを推進するため、市長が協議が必要と認め指定した地区のこと。指定した地区において、指針を定め、市民の協力のもとに街づくりに関する協議を行うことにより、利便性が高く、安全で快適な、魅力ある市街地の形成を誘導している。
緑の10大拠点	横浜市水と緑の基本計画に位置付けられている市内におけるまとまった緑のこと。こどもの国周辺地区、三保・新治地区、川井・矢指・上瀬谷地区、大池・今井・名瀬地区、舞岡・野庭地区、円海山周辺地区、小柴・富岡地区、都田・鴨居東本郷・菅田羽沢周辺地区、上飯田・和泉・中田周辺地区、下和泉・東俣野・深谷周辺地区の10箇所がある。
木造住宅密集市街地	老朽化した木造建築物が密集し、かつ道路や公園などの公共施設が十分に整備されていないため、火災・地震が発生した際に延焼防止・避難に必要な機能が確保されていない状況にある市街地のこと。
モビリティマネジメント	一人ひとりの移動を対象としつつ、それらが社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを期待する施策であり、「過度な自動車利用の状態から、公共交通や自転車等を適切に利用する状態」に少しずつ変えていくための取組のこと。（「横浜都市交通計画（2008（平成20）年3月）」（横浜市都市整備局））
ヤ行	
容積率	建物の延べ面積（各階の床面積の合計）の敷地面積に対する割合のこと。容積率（％）＝延べ面積／敷地面積×100 で表す。
用途地域	都市計画法における地域地区のひとつで、地域における住居の環境の保護又は業務の利便の増進を図るため、市街地の類型に応じた建築規制を行うもの。次の12種類がある。 1. 第一種低層住居専用地域 2. 第二種低層住居専用地域 3. 第一種中高層住居専用地域 4. 第二種中高層住居専用地域 5. 第一種住居地域 6. 第二種住居地域 7. 準住居地域 8. 近隣商業地域 9. 商業地域 10. 準工業地域 11. 工業地域 12. 工業専用地域
横浜市基本構想（長期ビジョン）	市民全体で共有する横浜市の将来像であり、その実現に向けて、横浜市を支える全ての個人や団体、企業、行政などが、課題を共有しながら取り組んでいくための基本的な指針となるもの。横浜市が人口減少時代に突入する 21

	世紀最初の四半世紀（おおむね 2025（平成 37）年頃、策定から約 20 年間）を展望し、横浜市の目指すべき都市像や、それを実現するための施策の基本方向などを規定している。横浜市の行政計画は、すべてこの長期ビジョンの理念に基づき策定され、様々な計画の最上位に位置付けられる。横浜国際港都建設法の理念である「横浜市が日本の代表的国際港都として十分に機能を発揮する」ことに寄与する指針。（「横浜市基本構想（長期ビジョン）（2006（平成 18）年 6 月）」（横浜市政策局））
横浜市中期 4 か 年計画	横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で「横浜市基本構想（長期ビジョン）」の実現を目指していくための計画のこと。
横浜市水と緑の 基本計画	水・緑環境の保全と創造に関わる総合的な施策を体系的に位置付けた計画。
横浜都市交通計 画	市民・企業、交通事業者、行政などの多様な主体が目標を共有すると共に協調した取組を一層推進し、あらゆる側面から持続可能な交通の実現を目指し、交通政策全般にわたる政策目標などを示した計画のこと。
横浜都心	高次の業務、商業、文化、観光、交流など更なる機能集積を図るとともに、一定のルールのもと、業務機能等を中心に地域の実状に応じた機能強化と合わせ、都市型住宅の誘導等も図る、魅力と活気あふれる拠点地区のこと。横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、北仲通地区及び関内・関外地区が位置付けられている。（「横浜市都市計画マスタープラン全体構想（2013（平成 25）年 3 月）」（横浜市都市整備局）参考）
横浜みどりアッ プ計画	横浜市水と緑の基本計画に基づく重点的な取組として、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」、「市民が身近に農を感じる場をつくる」、「市民が実感できる緑をつくる」の 3 つの柱と、「効果的な広報の展開」に取り組む計画のこと。
ラ行	
ライフライン	Life line。都市生活の維持に必要不可欠な、電気・ガス・水道・通信・輸送などという語。多く、地震対策との関連で取り上げられる。生命線。（「大辞泉 第二版（2012（平成 24）年 11 月）」（小学館））
リサイクル	recycle。再生利用。ごみを分別し、再び資源として利用すること。「再資源化」とも言う。（「横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3R 夢（スリム）プラン～（2011（平成 23）年 1 月）」（横浜市資源循環局））
リノベーション	renovation。リフォームよりも大規模な改修工事のこと。既存の骨格（構造）だけを残し、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりする。具体的には、耐震性や防火安全性を確保し、耐久性を向上させたり、冷暖房費などのエネルギー節約のため、IT 化など変化する建築機能の対応・向上のために行われる。
緑化地域制度	緑が不足している市街地などにおいて、敷地面積が一定規模以上の建築物の新築や増築を行う場合に、敷地面積の一定割合以上の緑化を義務付ける「都市緑地法」に基づく制度のこと。
緑被率	緑の現状を量的に示す指標の一つ。本市ではまとまりのある緑の総量の推移を中長期的に把握することを目的として調査しており、航空写真から 300 m ² 以上のまとまりのある緑を目視判読し、市域面積に占める割合を算定している。

*表紙について

表紙は、「臨海部・内陸部・丘陵部のある神奈川区の多様性」と「つながり・安心・温かさ」を表現しています。

写真は、これまでの「わが町 かながわ とっておき 写真コンテスト」の入賞作品です。

横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プラン
神奈川区まちづくりプラン
平成31年3月発行

編集・発行：

横浜市神奈川区区政推進課

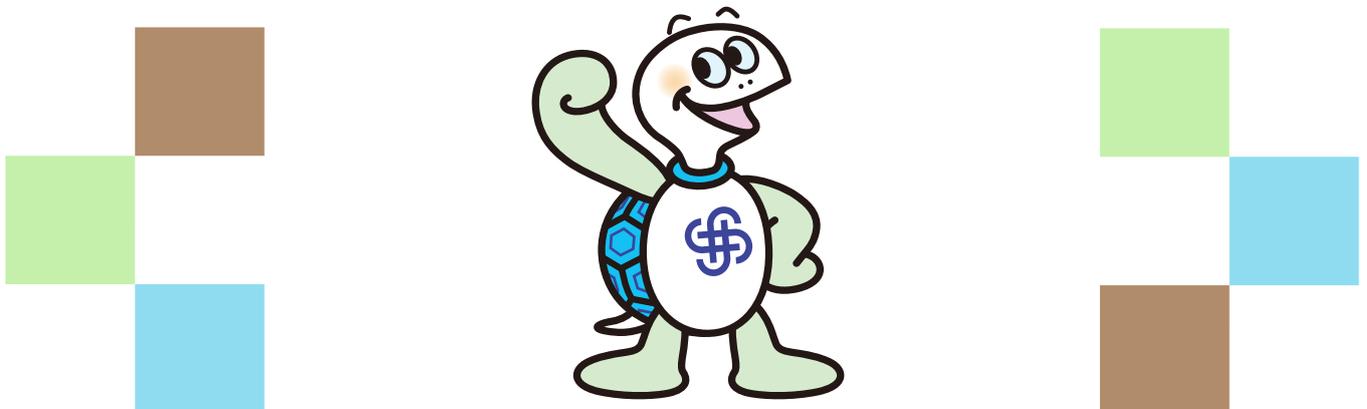
〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8

電話：045-411-7028 FAX：045-314-8890

横浜市都市整備局地域まちづくり課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話：045-671-2696 FAX：045-663-8641



横浜市都市計画マスタープラン・神奈川区プラン
神奈川区まちづくりプラン